

平成 22 年度雇用失業統計研究会（第 1 回）議事概要

- 1 日 時 平成 22 年 10 月 15 日（金） 16:00～18:00
2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階 特別会議室
3 出席者 （構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
黒田 祥子 東京大学准教授
小杉 礼子 労働政策研究・研修機構統括研究員
篠崎 武久 早稲田大学准教授
山本 勲 慶応義塾大学准教授
鈴木 丈喜 東京都総務局統計部社会統計課長
（オブ） 南 和男 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課長
（統計局） 丹下統計調査部長，栗原労働力人口統計室長，佐藤主任研究官，
小池補佐，高橋補佐，ほか

4 議 題

- (1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（雇用関連事項）への対応方策について
(2) その他

5 議事の概要

(1) 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（雇用関連事項）への対応方策について

事務局より資料 2 に基づきウェブアンケート結果について説明した後、年ベースの実労働時間を得るための月間の労働時間の推計方法について、検討を行った。

主な意見は次のとおり。

- ・実労働時間について、全体では月末 1 週間と他の週で差がないことが分かったのは画期的であるが、産業別、職業別の推計でも差はないかどうかを確認しておくことが必要ではないか。
- ・時間外労働時間を月間で捉えるのは難しいようだ。
- ・月間の実労働時間の推計値と、各週の合計値の比較において、派遣社員などで差が少し大きくなっているのはなぜか。
- ・結果を公表する際には、前提条件や用いた推計方法についての説明も必要になるであろう。
- ・アンケート結果を踏まえれば、推計方法としては、月末 1 週間の 1 日当たりの労働時間を求め、それを月間の就業日数倍する方法の方が妥当であると考えられる。

(2) 雇用失業統計で把握が求められる事項について

近年の雇用をめぐる状況等を踏まえ、雇用失業統計で把握が求められる事項について、意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

- ・新規学卒者の就業状況を把握するために、卒業の年次を調査できないか。
- ・労働力調査で聴くかどうかは別としても、失業に対するセーフティネットの観点から、失業者に対し、雇用保険の受給状況を把握できないか。
- ・雇用保険の受給状況に関しては、雇用保険に関する業務統計の方で把握できないのか。
- ・正規の職がなく、やむを得ず非正規の職についている「不本意型非正規」を把握することはできないか。今の雇用形態を選んだ理由を聴くなど。
- ・雇用のミスマッチへの対策のためには、仕事につけない理由(特定調査票)の選択肢「希望する種類・内容の仕事がない」の中身をより詳細に把握することも検討してはどうか。
- ・「教育」(特定調査票)について、大学院を独立した選択肢にしてはどうか。
- ・職業訓練について、前回の就業構造基本調査で新たに調査事項に追加されたが、労働力調査でも把握できないか。
- ・正規・非正規の格差が広がっていると言われていたが、労働力調査特別調査も含め過去のデータを遡ってみられるようにすることも重要ではないか。
- ・調査票には紙幅の制約もあり、新たに何かを把握するためにはスクラップを検討する必要があるが、例えば、「転職希望の有無」(基礎調査票)はあまり利用されていないのではないか。
- ・スクラップが難しければ、調査票のサイズを大きくすることはできないのか。
- ・調査環境が厳しい中、調査客体の記入負担を重くするのは難しい。

(3) その他

次回（第 2 回）は 12 月中旬ごろに開催することとし、今後日程調整を行う。

以上